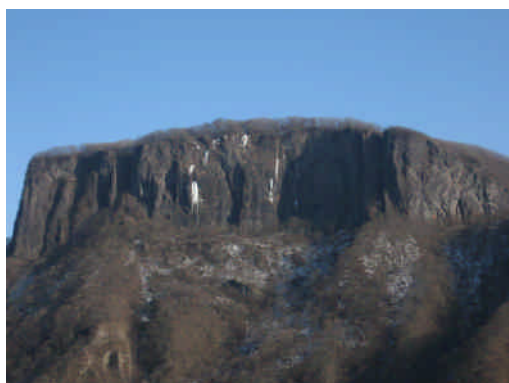


森づくり最前線

群馬森林管理署 下仁田森林事務所 森林官 山崎 秀春



当事務所管内を代表する荒船山



シカ被害地(スギ4年生)



くくりわな

私の働く下仁田森林事務所は、群馬県の西部に位置し、人口約1万人が生活を営む自然豊かな下仁田町にあります。

下仁田町ってどんなところ？と聞かれたときは、「タレントで群馬観光大使を務める井森美幸の出身地」、ダイエツ食品の王様「コンニャクの生産高日本一」、すき焼き鍋の材料として欠くことの出来ない「下仁田ねぎの生産地」とPRしています!!郷土の上毛カルタでは「ねぎとこんにゃく下仁田名産」と詠じています。

管内は、城下町小幡^{かんらまち}からはじまり、国道254号線と並行して流れる鍋川^{かぶら}を西へ遡上し、長野県境の内山峠に至る約40kmの両岸に広がる森林で、その森林の中腹から稜線にかけて団地状に点在する国有林を管理しています。面積は下仁田町他3市町村にまたがる約5千㌦です。

森林の現況は、林齢40年前後のスギ・ヒノキ・カラマツ等の人工林が多く面積比で約60%、急傾斜地や土壌条件の悪いところは天然林となっています。

また、管理面積の大部分が水源かん養保安林や妙義荒船佐久国定公園等の制限林となっており、森林整備作業には細心の注意をはらい業務を遂行しています。

最近、山村地域住民の高齢化が進み、耕作放棄された農地の増大と共に野生動物による被害が問題化しています。

当事務所管内においてもシカ、クマ等による造林木の食害等の被害がここ数年増大して、今までは忌避剤塗布と狩猟期のハンター頼みの対策でしたが、被害が一向に減少しないことなどから、狩猟免許を取得して平成21年度からは市町村長に申請し地元の有害鳥獣駆除隊の協力を得て行う「有害鳥獣駆除」と「くくりわな」による駆除を併用して実施しています。

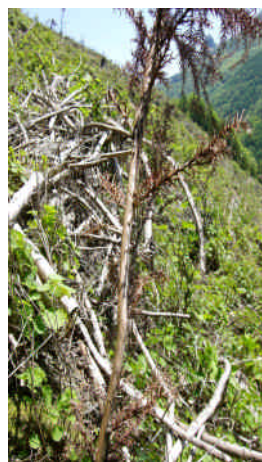
「有害鳥獣駆除」申請や「くくりわな」の狩猟免許取得に当たっては、県・市町村の担当者と専門用語で話しをすることになり、併せて鳥獣に関する知識が必要となるので、大変良い勉強になりました。

狩猟免許の受験会場には、県内各地の市町村の職員や、猟友会で免許のない人など、有害鳥獣駆除のため資格取得する人が多数詰めかけ、鳥獣被害の深刻さをあらためて感じました。

申請が済み、許可書が届くと「わな」の設置作業に入りますが、ここからは、狩猟免許（猟銃）を持ち駆除隊員でシカの生態に詳しく経験豊かな職員の力を借りることとなります。

被害の多い幼齢造林地周辺の動物の通勤路＝獣道をたどり、掛かりそうな地形を選び「わな」を設置します。設置後は動物が掛かっているか毎日点検することになり、期待と不安が交差する瞬間でもあります。動物も利口で易々とは掛かってくれず、今までに捕獲したシカは十数頭ですが、今後も被害減少にむけシカやイノシシとの知恵比べが続くことと思います。

以上各種の条件が整わないと実行できない、他所では経験できない我が森林事務所の業務の一端について、紹介させていただきました。



シカの食害木(スギ4年生)